

# 第530回三戸町議会定例会

## <一般質問>

○6月4日（木）午前10時から

1 山田将之 議員

①中東情勢による物価・燃料価格高騰が三戸町に与える影響と対応について

2 柳 隼 圭 太 議員

①三戸町の防災・減災体制の現状と今後の対策について

3 千葉有子 議員

①「立志科」と地域とともにある学校づくりについて

4 久慈 聡 議員

①三戸中央病院の運営体制と今後の地域医療のあり方について

○6月5日（金）午前10時から

1 松尾道郎 議員

①三戸高校の存続及び支援事業等について

2 五十嵐 淳 議員

①部活動の地域移行における移動体制と安全管理について

### 【傍聴される方へのお願い】

- ・携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- ・私語を慎み、静かな傍聴にご協力ください。
- ・議場内での飲食、喫煙はご遠慮ください。

## 一般質問のながれ

議員 → 町長

議員の質問に対し、町長などの理事者が的確な答弁ができるよう、議員は議会開会前に一般質問の内容を文書で提出します。



～ 議会開会 ～

・あらかじめ提示した質問について、町長の答弁に基づき、議員はさらに深く追究します。

・議員が発言できる持ち時間は45分です。  
(議場入口の上に残り時間が表示。)



(持ち時間残り5分でベルが鳴ります。)



(持ち時間残り1分で再度ベルが鳴ります。)



一般質問終了

※町長や課長等は、質問の背景や根拠などを確認するため、議長の許可を得て、逆に議員へ質問することができます。

令和 8 年 5 月 14 日  
午前 9 時 00 分受領

令和 8 年 5 月 14 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 山田 将之

### 一般質問通告書

第 5 3 0 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 中東情勢による物価・燃料価格高騰が三戸町に与える影響と対応について	<p>中東情勢の緊迫化等により、原油価格や物流コスト、食料品、資材価格などのさらなる高騰が懸念される。</p> <p>三戸町の場合、車移動が生活の前提であること、冬期間の灯油や除雪、農業用燃料、公共施設の光熱費、公共工事費など、町民生活と町財政の両面で影響を受けやすい地域特性がある。</p> <p>そこで、物価・燃料価格高騰が三戸町に与える影響と、町民生活を守るための今後の備えについて伺う。</p> <p>(1) 町民生活、農業、地域経済、町財政への影響をどう捉えているか。</p> <p>(2) 公共施設光熱費、公共工事費、除雪費などへの影響をどう見込んでいるか。</p> <p>(3) 特に影響を受けやすい農業者、高齢者、子育て世帯などへの支援をどう考えるか。</p> <p>(4) 地域活動やイベントなどへの影響を把握し、必要な支援を検討する考えはあるか。</p> <p>(5) 今後さらに物価高騰が進んだ場合、町民生活を守る一方で、不要不急の歳出を抑え、必要な分野へ重点的に財源を振り向ける財政運営を行う考えはあるか。</p>	町 長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 8 年 5 月 14 日  
午前 9 時 6 分受領

令和 8 年 5 月 14 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 柳 零 圭 太

### 一 般 質 問 通 告 書

第 5 3 0 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1. 三戸町の防災・減災体制の現状と今後の対策について	<p>近年、大規模地震が全国各地で頻発しており、本町においても、昨年の青森県東方沖地震、今年の上陸沖地震など、災害リスクを改めて認識することとなりました。</p> <p>地震のみならず多様化・激甚化する災害に備え、避難判断や避難所開設体制、物資の備蓄・配布体制、通信障害を想定した多重的な情報伝達手段、さらには町内会や消防団、福祉関係機関との連携体制の強化は、本町の災害対応力の向上と町民の安全確保に直結する重要な課題であります。</p> <p>以上を踏まえ、以下の三点について町長へお伺いたします。</p>	町 長



(1) 指定避難所における災害用備蓄食および物資の確保状況と、災害発生時の配布体制について

(2) 災害発生時における町民への情報伝達手段の現状と課題について

(3) 防災・減災施策の推進状況および住民の防災意識向上をはじめとした今後の対策について

- ※注意
1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。
  2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

令和 8 年 5 月 1 8 日  
午前 〇 時 46 分受領

令和 8 年 5 月 1 8 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 千葉 有子

### 一般質問通告書

第 5 3 0 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 「立志科」と地域とともにある学校づくりについて	<p>「立志科」は、小中一貫教育の導入に伴い創立された町独自の教科であり、ふるさと三戸町への誇りと将来の地域の担い手育成を柱として、9年間を見通した人格形成を目指すものと認識しています。</p> <p>このような理念を踏まえ、「立志科」を特色ある教育の中心的な取り組みの一つとして位置付けた学校づくりの実効性について、以下 4 点を伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 立志科のこれまでの実践における具体的な成果と課題をどのように認識しているか。</li><li>② 立志科とコミュニティ・スクールを連動させたいという教育長の方向性が示されていることから、地域人材の活用を継続的かつ体系的なものとするため、具体的な仕組みづくりをどのように進めていく考えか。</li><li>③ 立志科の今後の充実や改善に向けた具体的なとりくみは何か。</li><li>④ 立志科は町独自の教科であることから、教職員の異動に伴う指導内容の継承や理解の均一化の課題についてどのように考えているか。</li></ul>	教育長

※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 8 年 5 月 19 日  
午前 9 時 57 分受領

令和 8 年 5 月 19 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 久 慈 聡

### 一 般 質 問 通 告 書

第 5 3 0 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1 三戸中央病院の運営体制と今後の地域医療のあり方について	<p>これまで、数回にわたり三戸中央病院の経営及び運営状況に関して一般質問を通じて確認するとともに、町が病院経営をどのように考え、地域医療を維持していくのかについて、町長の考えを含め答弁を頂きました。</p> <p>病院経営を取り巻く環境は、人口減少や医療従事者不足、物価高騰、医療需要の変化などにより年々厳しさを増しています。限られた医療資源の中で、持続可能な経営体制や効率的な組織運営と医療サービスとの両立をどのように図っていくのが重要な課題となっています。</p> <p>また、高齢化の進行や医療的ケアを必要とする方々への支援など、地域医療が担う役割の多様化とともに、三戸中央病院においても、地域のニーズに応じた運営体制への再構築が求められています。</p> <p>さらに、昨年 1 2 月及び本年 4 月に発生した大規模地震と、その後発令された北海道・三陸沖後発地震注意情報などから、災害時における医療体制についても、平時からの備えが重要であると考えます。</p> <p>これらを踏まえ、以下 5 点伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 医療体制確保とオンライン診療について</li><li>② 病院の運営組織体制について</li><li>③ 災害発生時における医療提供体制について</li><li>④ 医療的ケア児・者への支援体制について</li><li>⑤ 三戸中央病院経営強化プランの実施状況について</li></ul>	町 長

注) 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。

2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。



令和 8 年 5 月 20 日  
午前 10 時 25 分受領

令和 8 年 5 月 20 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 松尾道郎

### 一般質問通告書

第 530 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 6 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
三戸高校の存続及び支援事業等について	<p>地元の高校としての三戸高校は極めて貴重な存在だと思います。その活躍は町の活性化に多くの影響を与えております。その魅力づくりのために数年前より予算措置をして様々な支援事業を行い、結果としてクリエイティ部などの部活動や、地域みらい留学等で素晴らしい実績を上げております。</p> <p>しかし、想像以上のスピードで進む少子化の中、今後の県立三戸高校について、次の 3 点について、お伺いします。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 三戸高校の存続について、県の考え方に対する認識と、町の今後の対応方針について</li><li>2. 現在行われている支援事業の今後について</li><li>3. 地域みらい留学の今後について</li></ol>	町長 教育長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。  
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。



令和 8 年 5 月 20 日  
午前 11 時 09 分受領

令和 8 年 5 月 20 日

三戸町議会議長 殿

三戸町議会議員 五十嵐 淳

### 一般質問通告書

第 530 回定例会において、次の件について質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 部活動の地域移行における移動体制と安全管理について	<p>部活動の地域移行が進む中、遠征や練習試合等における移動や送迎の在り方については、全国的に課題が指摘されています。特に今回の北越高校の事故では、2 種免許を持たない運転手による白ナンバーのレンタカー使用、書面のない車両手配、引率教職員のバス不同乗など、複数の要因が重なったことが明らかとなっています。また、関連報道においても、保護者や PTA 主体による車両手配など、制度外の運用に伴う安全面や責任の所在が広く論点となっています。</p> <p>本町においても大会出場時の遠征支援制度は整備されている一方、日常的な活動における移動については保護者送迎等に依存している実態も想定されます。</p> <p>今後、部活動の地域移行の進展により、学校管理外での活動が増加する中で、移動時の安全確保や責任整理、保護者負担のあり方について検討が必要と考えます。</p> <p>以上を踏まえ、本町の現状と課題認識、今後の対応について以下 3 点伺います。</p> <p>① 現場の移動体制について</p> <p>② 保護者・PTA による移動の実態と安全管理について</p> <p>③ 部活動の地域移行を踏まえた課題認識と今後の対応について</p>	教育長

- ※注意 1. 質問の要旨は、具体的に記載すること。なお、記載外については質問できません。  
2. 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とします。

